2021年8月17日

大阪府中央府税事務所長

久下　和宏　様

自治労大阪府職員労働組合

税務支部　　中　央　分　会

分会長代行　　谷髙　安則

令和４年度の予算編成に向けた職場環境整備等の要求書

自治労府職税務支部中央分会に属する組合員の健康管理と福利厚生の充実を図り健康で安心して働ける職場づくりのため、分会組合員の要望により下記のことを要求する。

1. 当局は分会との労使慣行を厳守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。

２．労働安全衛生の観点から以下について要求する。

休憩時間の窓口対応等を行った場合等の「休憩場所」を男女ともに拡充するとともに、別途休憩場所が確保できない場合は、各更衣室内で「休憩できる」状況を休養設備も含め確保すること。また女子更衣室内に手洗い場の新設を行うなど拡充を図ること。

1. 全トイレの便器を洋式化すること。またトイレ内手洗いについては温冷切り替え可能式にすること。

またセンサー方式となっていないトイレの照明スイッチをセンサー方式へ切り替えること。

４．執務室の空調・換気・照明・臭気等については、日常的に点検を充実するとともに、冷暖房運転については、弾力的な運用に努めること。また執務室内の適温循環のため、全フロアにサーキュレーターを増設すること。

５．一般定期健康診断・特別健康診断（女性検診・人間ドック・ＶＤＴ作業等）の充実や受診対象範囲の拡大をはかり、職員の健康管理体制を強化すること。

６．職員の健康保持・増進及び快適な職場環境の形成をはかるため、生活習慣病対策・メンタルヘルス対策・インフルエンザ等の感染予防対策を強化すること。特に新型コロナ感染症に対して、換気、消毒液・石鹸の配置、応接の飛沫防止対策など引き続き感染防止対策に万全を期すこと。また、感染力の強いデルタ株の感染が広がっており、職場感染も増加している。今後新たに明らかとなった有効な対策を遅滞なく実施すること。

７．庁用自動車等は、点検・整備に努めるなど職場（業務）環境の安全を図ること。また更新時には、安全対策の一環として「リアビューモニター」の設置等、事故防止対策を講じること。

８．税務手当について調整額に移行し、税務職員の士気高揚と税務行政遂行の水準向上を図り、働き甲斐のある職場を構築すること。

<口頭要望>

１．業務用の電動アシスト自転車の点検・整備・更新に努めること。

あわせて、事前契約による新しいレンタサイクルシステム（『シェアサイクル』）の活用について検討すること。

２．税務職場における女性職員の増加が顕著になっています。女性にとって働きやすい職場環境づくりを更に進めることが重要です。そのための方策を検討し実施すること。

1. 外国人来庁者の増加に伴い、日本語に精通されていない方の来庁も増え、窓口等での対応を難しくしています。このような場面に対応するための環境整備について検討すること。

1. その他、各課から要望のある業務上必要な備品等については、新規購入を含め対応すること。

（７階へコピー機及びインクジェットプリンタの増設、等）